

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和5年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第99号ほか8件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月14、15日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第99号 水戸市女性自立支援施設基準条例

本案は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が制定され、婦人保護施設が女性自立支援施設に見直されたことに伴い、新たに女性自立支援施設の運営等に係る基準を定めるため、条例を制定するものであります。委員会では、本市における女性自立支援施設の設置状況について、女性自立支援施設を整備する場合の県条例の適用等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「女性自立支援施設が整備された際は、本条例に基づき適切に対応されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第101号 水戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

本案は、国の実施要綱の改正に伴い、放課後児童支援員の人材確保を図るため、支援員の要件を緩和する特例措置を定めるものであり、現在の支援員の配置基準及び配置状況について、市長が定める研修計画の内容について、特例措置の対象となる研修期間について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「研修計画については、現場での研修を加えるなど、支援員の人材育成に資するものとなるよう検討されたい」等の意見が出されました。

また、議案に関連して、委員から、「補助員に対しても適宜研修を実施し、引き続き支援員とともに子どもたちを見守る体制づくりに取り組まされたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第103号 水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本案は、出産する被保険者等に係る国民健康保険税の減額措置を実施するため、関係規定の整備を行うものであり、執行部から説明を受けた後、委員から、「条例の施行期日が令和6年1月1日であるため、適切に運用できるよう、万全の準備に

努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 報告第82号 専決処分について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

本件は、三の丸小学校内で発生した事故に関して、和解及び損害賠償の額を定めたものであり、事故の再発防止策等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「事故の再発防止に向け、用具の点検を徹底されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第112号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）中文教福祉委員会所管分及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分、議案第113号 令和5年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）、議案第115号 令和5年度水戸市介護保険会計補正予算（第2号）、議案第116号 令和5年度水戸市介護サービス事業会計補正予算（第1号）、議案第117号 令和5年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）についても、執行部から説明を受けた後、これらの案件を一括採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第99号、議案第101号、議案第103号、議案第112号中別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分、議案第113号、議案第115号、議案第116号、議案第117号

以上、原案を認める。

報告第82号

承認する。

上記のとおり報告する。

令和5年12月19日

水戸市議会議長 大津亮一様

文教福祉委員会

委員長 後藤通子